

令和元年玉村町議会第3回臨時会会議録第1号

令和元年7月12日（金曜日）

議事日程 第1号

令和元年7月12日（金曜日）午前11時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第44号 令和元年度玉村町一般会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
3番	原利幸君	4番	月田均君
5番	渡邊俊彦君	6番	柳沢浩一君
7番	備前島久仁子君	8番	三友美恵子君
9番	浅見武志君	10番	石川眞男君
11番	宇津木治宣君	12番	石内國雄君
13番	高橋茂樹君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	角田紘二君	副町長	古橋勉君
総務課長	石関清貴君	環境安全課長	高柳功君

事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	庶務係兼 議事調査係長	岡部敦
庶務係兼 議事調査係	平野里都子		

○開会・開議

午前11時30分開会・開議

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年玉村町議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（高橋茂樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、玉村町議会会議規則第127条の規定により、6番柳沢浩一議員、7番備前島久仁子議員の両名を指名いたします。



○日程第2 会期の決定

◇議長（高橋茂樹君） 日程第2、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、去る7月9日に議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

備前島久仁子議会運営委員長。

〔議会運営委員長 備前島久仁子君登壇〕

◇議会運営委員長（備前島久仁子君） 令和元年玉村町議会第3回臨時会の報告をいたします。

令和元年玉村町議会第3回臨時会が開催されるに当たり、去る7月9日午前11時より、役場4階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、報告申し上げます。

詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたします。

町長から提案される議案は、補正予算に関する議案1件であります。

本臨時会の効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（高橋茂樹君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

令和元年玉村町議会第3回臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおり、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

◇

○日程第3 議案第44号 令和元年度玉村町一般会計補正予算（第2号）

◇議長（高橋茂樹君） 日程第3、議案第44号 令和元年度玉村町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 議案第44号 令和元年度玉村町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に1,144万円を追加し、歳入歳出予算の総額を11億8,119万7,000円とするものでございます。

補正内容ですが、消防費において（仮称）水防センター整備事業の工事請負費に不足が生じたため、1,144万円を追加するものでございます。

（仮称）水防センターの建設に当たりましては、去る6月24日に条件つき一般競争入札による公募での入札を執行しましたが、不調に終わりました。これを受け、群馬県県土整備部建築課の施設整備係に指導を仰ぎながら要因を調査したところ、首都圏においては東京オリンピック、県内においてもGメッセ群馬、高崎芸術劇場や高崎側のスマートインターチェンジ周辺産業団地の工場建設など、依然として高い建築需要が続き、労務単価、資材単価が高騰していること、また諸経費率についても民間ベースで高騰傾向にあるということで、県において試算もしていただきましたが、不足が生じたということでございます。

なお、これらのことから、県においてもやむなく適宜設計単価の見直しを図っているということでございます。

この東京オリンピック等の影響については、（仮称）水防センターの建設時には落ちつくものと想定し、設計単価や諸経費を厳しく見積もり過ぎたことも要因の一端でございます。ご心配をおかけしましたことにつきましては、この場をおかりしておわび申し上げます。

このようなことから、設計単価の見直しを改めて行いましたので、本補正予算において不足する建設事業費の追加についてお願いをするものでございます。

また、この財源の手当といたしましては、地方債及び前年度繰越金を予定しております。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） それでは、質問させていただきます。

6月の24日に入札を行ったということで、不調に終わったということですが、私実はけさ新聞を見まして、そういうニュースが載っていました。それで、2年ぐらい前ですと、例えばいろんな各自治体等で入札が不調に終わったというニュースをよく目にしました。こういう形のものがきょう新聞に出て、ええっと実は驚きました。ここ何ヶ月かは、公共の工事で入札が不調に終わったというニュースを私が聞いていなかったもので、なぜという思いを強くしました。それも金額的には20%以上の差があるということで、なお一層驚いた次第です。

そこで、伺います。まず、今回の予算を確保するまでの過程、設計図を書いて、それが幾らかかると、建設費を確定するまでにどういう経緯があって、今回の設計予算ができ上がったのかということと、それから通常不調に終わった場合の方法として、一つは設計内容を見直すと。それは、価格も含めて設計条件というか、規模なり仕様を見直すというのが一つあると思います。それから、もう一つは、業者選定基準を見直すと。要は、今回の業者さんでは予算が合わなかったわけですから、一般競争入札の条件を見直すことはどうなのかということも考えられるかと思えます。それから、もう一つは今回の予算の増額ということになるのだと思いますが、これについて町としてどういう見解で今回の予算を確保してのきょうの議題になったのかということについてお伺いしたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 新井議員の質問にお答えいたします。

まず、今回の、今回のというのは令和元年度の予算のというふうに考えればよろしいですか。補正のということではないですか。ちょっと休憩していただいてもいいですか。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。

午前11時39分休憩

午前11時39分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 当初予算を組む段階でどのように予算のほうを組んだかということであります。

こちらにつきましては、昨年の11月ぐらいに業者のほうに委託を前年度予算で確保しております。そちらのほうで設計費を見ておりまして、前年度の予算で30年度の予算で水防センターの設計の業

務委託というのを発注しております。その段階で設計をしたということでもあります。それが昨年の10月から11月ごろに設計のほうが上がってきているということだと思います。それをもとに31年度、要は令和元年度予算のほうに建設工事のほうの予算を上程させていただいて、そちらのほうで予算を確保させていただいたというのが、今回の予算の確保の仕方です。

通常ですと、当該年度に設計をして、当該年度に発注をするということですので工期が間に合わないということですので、通常前年度に設計業務の委託をして、設計書なりをつくって、翌年度に工事を発注するというのが今までの一般的なやり方なので、そのとおりに今回も行ったということでもあります。

それから、設計の内容を見直す方法、それから業者の選定基準の条件を見直すという方法もあったのではないかなというふうなお話ですけども、今回不調に終わったということで、先ほど町長の答弁にもありましたが、県の土木部のほうに調査を依頼して意見を聞いたり、当然設計した業者についても内容はどうだったのか、誤りはなかったのかとか、もともと設計に誤りがあって、入札価格との差が出たということもなくなっているので、その辺の誤りがなかったとか、そういったことも含めて設計業者や、それから県の土木部のほうにも調査を依頼して、再度確認をするという作業も行っております。そういった中で、先ほど説明ありましたが、今の民間の需要と、うちのほうが当初昨年設計した内容にかなりの乖離があったという事実が判明したということでもあります。

それから、業者選定の基準を見直す方法もあったのではないかなということのご質問です。当然それは考えられるのかなというふうには思います。ただし、今回のそのまま設計書を変えずに、業者を変えて、条件を見直して、再度入札をかけるというふうな選択肢もあろうかなというふうに思うのですが、余りにも内容が、価格のほうに差があるということもありますので、今回見直しをした結果、金額的に開きもあるということもあるので、条件も今後見直しも必要かなというふうには考えておりますが、その段階ではもう当然その価格では業者をそのままの見直しをしたとしてもできないだろうというような判断もありましたので、今回については再度予算も確保した上で、入札の条件につきましても見直しを検討しながら、再度執行していきたいというようなことで、今回提案させていただいているということでもあります。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） そうしますと、まず今回の設計と、それから設計事務所が最終的には予算を確保したと、これでできますよということは設計事務所さんがつくったということだと思うのですが、設計当初から設計事務所を決めた時点でこういう建物をつくるよと、この規模のものだよと、そういうことで設計能力がある設計事務所を選んだのだと思いますが、設計事務所自体の選定はどういう形でやったのでしょうか。

それから、今回こういう事態になった状況を捉えて、設計事務所は今どんなことを町に対して弁解

というか、説明しているのでしょうか。例えば11月に予算を組んで、それから今6カ月たって入札を行ったと。私が聞いている範囲では、もう既に去年の11月ですと、オリンピック景気にしても、先ほどのGメッセにしても、みんな発注が終わっている状況で、もうピークは終わっていると。極端に言うと、鉄骨なんかそれからもう値段が下がっているという話も実は私聞きました。ですから、その辺も踏まえて、設計者である設計事務所はどんな見解を町に説明しているのでしょうか。それを町としてどう受けとめているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

昨年度設計のほうの契約を行って、当初予算を組むべく設計のほうをしていただいたというわけですが、まずこの業者を選定するに当たっては、過去の実績であるとか、当町におけるさまざまな設計業務の受注実績等を鑑みまして、指名競争入札を夏ぐらいに、ちょっと時期は失念しておりますけれども、指名競争入札を行った上で業者のほうは決定しております。

さらにもう一点の説明であります、業者のほうが今回の件についてどのような見解、内容説明を町のほうにされたかということでございますけれども、やはり当初は昨年度の時点では、新井議員おっしゃるとおり、そのあたり例えば東京オリンピックであるとかGメッセであるとか、そのあたりの需要による建設単価であるとか労賃とか、そういったもろもろが落ちつくと下がってくるのではないかとということで設計のほうは組みましたということでした。ただ、今回のことがありまして、再度いろいろなところで、設計業者からそれぞれの専門業者のほうに見積もりをとるわけですが、やはり見積もりをとり、内容のほうをその都度ヒアリングをしたところ、鉄骨工事が当初の見込みよりも業者の見積もりが高かったと。そのほか建具であるとか、全体的に10%程度やはり資材費も上がったままだということで、どちらかというが高どまりのような状況になってしまっておりまして、今回の要因の一つであるということでした。

また、諸経費率を今回予算を組むに当たっての当初の設計ではおおむね大体15%ぐらい、経費全体で15%ぐらいで見ましたと。それは、今までの経験値からいって、この程度の諸経費率であれば十分落札されるのではないかと、妥当な金額ではないかということでおったようなのですが、やはり経費のこともいろいろな業者のほうにまたヒアリング等もし、また県のほうの見解としても、やはり経費のほうも以前に比べたら随分上がっているということで、今回経費のほうは合計で20%超にして設計のほうを組みましたと。いずれにしましても、全ての部分において労務賃、資材、また諸経費、そういったものが見込みよりも上がったままだったというようなことで、設計業者のほうからは説明のほうを受けております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 2点ほど補足させていただきたいと思います。

新井議員ご存じのように、建築工事は多業種、多くの職人さんだとか材料を使うということで、昨年度、29年度と30年度を比べますと、建築設備工事は6%受注高がふえております。これに時期が偏りがございまして、実は大手の50社を国土交通省が調べたところによりますと、30年度の4月から6月の四半期が7.7%の減、続いて7月から9月が3.9%の減、10月から12月が9.3%の減、ですから積算する時点においては受注高が全ての四半期で減っておりまして、最後の1月から3月、この31年の1月から3月については37.0%、37%、今度は逆にふえております。全体として6%ぐらいがふえているということで、実は30年の4月から12月までは受注高は減っていて、1月から3月に一気にふえてきたということでございます。

特にこの3月については66%、対前年に対してふえている。これはどういうことかなということ、で建築のほうにもちょっと確認しましたら、東京オリンピック需要が落ちついてきて、新たな、それまで待っていた民間の開発業者なり工場なりの方が一気に発注をし出したということで、実は民間の工事につきましてはこの3月は対前年91.5%増と、ほとんど倍近い仕事が出ているということで、実はその影響をもろに受けてしまって、大変積算を間違ったというのは申しわけないのですけれども、その前提に傾向として積算する時点においては建築の需要というのが受注高が減ってきていると。そういう中で積算して、逆にこの1月から3月一気に出てきて、その影響をもろに受けてしまったのかなというふうに設計事務所とも相談して、結果一般的な概念としてそういう状況があったということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） そうしますと、今回再度入札を行うということですが、条件付きの一般競争入札について、その条件を今回は条件そのものというか、入札の形態について変更して、もっと多くの業者が参加できるような形を考えているのでしょうか。ぜひそうすべきだと思いますが。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 今の段階でこうしますというのはなかなか言えない段階なのですが、入札の審査会というのがございますので、そちらのほうで諮って、最終的には決めていきたいというふうに考えておりますが、新井議員のおっしゃるとおり、競争性を高めるということが必要だと思いますので、それについても検討していきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑ありませんか。

4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 先ほど全協の資料をもらって、直接工事費が450万円アップ、諸経費が600万円アップということなのですが、ではもとの値段、金額は幾らなのかが450万円アップしたのか、諸経費もとが幾らで600万円アップしたのか、あとは諸経費の内容をちょっとお聞きします。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 具体的な数字というのはこれから入札を行いますので、議案が認められればですけども、差し控えたいなと思っておりますが、諸経費につきましては現場管理費と一般管理費とございまして、現場管理費というのは現場でいわゆるそこで仕事をする人たちの作業場所で、昔でいうと飯場、今はちょっと立派な小屋だとかトイレだとか、あるいは電話を置いたりだとか、工事によって違いますけれども、そういうところが現場管理費。一般管理費は、会社全体の従業員の給与だとか、あるいは福利厚生費だとか、そういうのを通常のレベルで見込んでいるということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 私が聞きたいのは、工事費を見ますと、予算のときは4,400万円あったのです。そのうちの直接工事費が何千万円で、諸経費が何千万円なのかなというのを聞きたい。特に心配なのは、諸経費が上がっているということは、多分諸経費のほうが1,000万円とかそんなものだ、そのくらいだと私は思うのですが、非常に高騰率がすごい。先ほど副町長が話したように、突然仕事がふえて、2倍にもなっているということなのですから、その辺が影響しているのかをお聞きしたい。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） それぞれの工事費、諸経費の比較ということでよろしいのかなと思います。

当初の設計時の直接工事費は、積算額は3,464万円ほどでした。共通仮設費としまして81万円程度、現場管理費で52万円程度でした。一般管理費としましては270万円程度ということで、それらの積算を全て合算したところが、消費税の課税前が4,000万円ということで当初の設計額は上がってきていたわけですが、今回見直した金額となりますと、先ほどの直接工事費はプラス450万円程度の3,900万円程度、共通仮設費につきましては127万円程度です。現場管理費は370万円と、一般管理費が627万円程度でした。合わせて工事価格として消費税課税前で5,040万円というものが新たな設計として設計会社のほうから上げられた金額でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） いずれにしろ諸経費に関するアップが多いということがわかったのですけれども、実はこの設計会社は高橋建築設計事務所という会社なのですけれども、見ましたら芝根小学校の放課後児童クラブの設計もしているようなのですけれども、これもまた今回のようなことが起きるかどうか、起きては困るのですけれども、それに関してどのように考えていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 確かにご懸念のところがございますので、しっかりと必要があれば県のほうにも相談しながら、積算について行いたいと思います。なお、高橋建築設計は県の設計も行っている会社でございますので、相応の実力はあるのだらうなというふうに聞いております。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑はありませんか。

8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 質問いたします。

ちょっと最初に戻ってしまうのですけれども、この水防センターの今までの経緯をしっかりともう一度説明していただければと思います。積算時点の前提から不調に終わるまでのこと、もうちょっと説明をお願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） では、今回の入札の経緯というのを説明させていただきます。

町長のほうから説明ありましたように、6月の24日に電子入札により条件つき一般競争入札で今回は行わせていただいたということであります。その結果、入札額が予定価格を超過していたということで、今回入札の取りやめ、不調ということで処理をさせていただいたということであります。町では、一般的に入札の執行につきましては一定の基準を当然定めて行っております。その中で今回のように設計金額が4,000万円以上になるような工事につきましては、基本的に指名競争入札ではなく、一般競争入札で行うということにしております。その一般競争入札につきましても、通常一定の条件をつけた条件付きの一般競争入札ということでやっております。今回の（仮称）水防センターの建設工事につきましても、これまでと同様の入札基準に基づきまして、条件付きの一般競争入札で行ったということです。

今回の入札の条件ということでありますけれども、幾つかありますが、3点ほど挙げさせていただきますと、等級の条件というのをつけておりまして、等級につきましては入札に参加できる業者の等級を本町の有資格者名簿において、建築一式工事の等級がA等級またはB等級に格付されている業者ということで条件をつけさせていただきました。

次に、2番目として地域条件として、先ほどご説明いたしましたが入札に参加できる業者の地域

条件として伊勢崎土木事務所管内に本店を有する業者ということで条件をつけさせていただきました。

3つ目として、実績の条件として、入札に参加できる業者の実績は、今回の入札と同種の建築一式工事を施工し、平成21年度以降に完成引き渡しをしたことがある元請人としての実績があるというような条件をつけさせていただいたということでもあります。

こういった条件をつけて入札を実施したところ、当初5社から資料の希望等がありました。その結果、実際に入札を行ったところ、4社から応札があったということでもあります。そのうち結果的には4社全てが予定価格を超過していたということでもあります。再度の入札を行うこともできたのですが、最低の入札価格と、それからうちのほうの予定価格を確認したところ、かなりの差があったということで、このまま再度入札を行っても落札される可能性は低いのではないかとということで、取りやめということで不調にさせていただいたというのが今回の経緯であります。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） まず最初に、先ほど新井議員が聞いた、11月に見積もりを行ったということですが、建築需要が落ち込むとその時点で想定して設計をしたのか、そのときの工事単価を入れたのではなくて、落ちつくことを想定して単価を入れたのかどうかということが1つです。

それから、なぜ11月の想定の見積もりであるのに、6月の入札なのに、その間に一度も見直しというか、状況ですね、どんな状況になっているのか。想定したわけだから、想定が違う場合も考えられるのに、なぜそのままの価格を入札のときに持ってきたのかという疑問です。

それから、次が業者をできれば4社、どこであるのか教えていただきたいと思います。

それから、入札の価格です。4社がどのような価格を出してきたのか、教えていただければと思います。とりあえずそれが第2の質問です。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） まず、1点目の昨年の段階で価格についてですけれども、そのときに先ほど副町長からも説明がありましたが、相当価格的には下がっているというような状況が見えたので、当然それはオリンピック需要が下がってきているということもあるので、当初入札をしてもかなり下がるだろうというような想定をしていたということでもあります。

それから、あと現地のほう、同じような規模の水防センターというのもほかでできておまして、そういったところを視察したりしておるといようなこともありまして、そちらでも同程度の価格で同じようなものができているというような話も情報として入ってきておりました。ということもありますので、当然そのくらいの価格ではできるだろうというのが設計業者とうちのほうの想定でありました。

それが、4月以降、価格が上がっているという想定をなぜできなかったのかということでもありますけれども、予算を当然確保していただいているわけですし、業者のほうといろいろ相談しながら何とかできるのではないかとということで、うちのほうはそのまま入札に踏み切ったということでもあります。

それから、実際に応札を行った4社ということでもありますけれども、これは入札公開システムのほうでも公開されておりますので、そちらのほうを見ていただければわかりますが、4社についてお答えいたします。1社については田中建設株式会社玉村支店、こちらのほうが応札価格が5,300万円。もう一社がトーモー株式会社、こちらは5,350万円。もう一社が株式会社岩瀬工務店、済みません。ちょっと順番が間違いました。3番目が株式会社徳江工務店です。5,380万円。最後に4社目が株式会社岩瀬工務店5,450万円。もう一社、資料の要求はあったのですが、応札に応じなかったというところが株式会社峰岸工業ということで、こちらについては入札書が届かなかったということで、以上が5社であります。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 当初予算が通っていたので、それでやりたいというのはとてもよくわかるのですが、ちょっと検討してみなかったのは不備かなと思います。

それから、設計業者と見積もり業者というのが今話を聞いていると同じ業者ということで、普通大きなところでやりますと、役場の中で見積もりをもう一回やりますけれども、設計業者だけの見積もりで持ってくるわけです。そこら辺の考え方もちょっと聞きたいなということと、今後ね、今後こんなことが起きてどうするのかということと、あとは4月の時点でこれだけ高騰しているのが、最初の見積もりと違ってくるというのが、一つも情報としてなかったのか。あったのに考えなかったのか。考えた時点で設計のやり直しとか、私たちは設計書も何も見ていないので、どんな状況の設計になっているのかわからないので、見積もりが正しいかどうか、そういう判断は今の時点ではできないのですが、ちょっと20%の高騰というのは私たちには理解しがたいところがあるので、ちょっと質問してみたのですが、設計の変更とか、そういうことを何も考えないで本当に入札にまでいってしまったのかということとをちょっと3回目ですけれども、また違う人に頼んでお聞きします。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 1点目の設計業者がとった見積もり以外に、町からいろいろな業者に見積もりをとるということは考えなかったかというご質問だと思いますが、申しわけございませんが、こちら環境安全課のほうでそちらの高橋建築設計のほうに平成30年度において設計のほうを委託しましたので、特に我々のほうでそういった業者のほうに資材の見積もりであるとか、労賃の見積もりであるとか、そういったものをとるというのは考えてございませんでした。

あともう一点、いろいろなものが高騰しているという中で、再度設計の見直しをしてということとは

考えなかったかというご質問だと思いますけれども、実際、当初4,000万円ということで設計額が上がってきていたわけですが、確かに東京オリンピック需要というのがそのころはまだ建築資材等も高いというのは情報としては我々も認識しておりましたので、入札に当たってこの4,000万円という金額で何とかできるのかどうかというのは、口頭ではヒアリングをしました。もろもろ上がっているけれども、何とかこの金額であれば落札していただけるのではないかとというような、そういった回答のほうはいただいております。そのあたりはこちらも心配はしなかったわけではないのですけれども、そういったことで入札に踏み切ったということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑ありませんか。

7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） この時期ですから、どんな災害があるかもわからないということで、水防センターを予定しているということでありまして、町の財政が大変厳しいという中であって、この水防センターをつくるということで、およそ1,000万円ほどのアップを考えるわけでありまして、この設計の変更、1,000万円予想よりも高いとすれば、それ以内の当初予定したとおりの価格でできるような設計の変更は考えなかったのか。そして、その規模を縮小した場合に内容ですね。水防センターとしての機能が備えられるかどうかという検討もしたのかどうかという点を1点伺います。

そして、もう一つは地域性のことで、伊勢崎土木事務所管内に本店を置くものということでありまして、今までそうやって玉村町は入札を続けてきたと思いますけれども、これからの時代はもう少し広い競争というものもありまして、伊勢崎市だけではなくて前橋市、高崎市、そうしたところに入札をお願いする。そういうことも競争性も含めてですけれども、今後は公共施設などの工事の場合はそうしたところの入札も検討すべきだと思いますけれども、その点はどのように考えているのか、伺います。

そして、もう一点は3つ目です。さまざまな今高騰があるということを伺いましたけれども、ことしの秋の台風が予想される時期にはどうしても間に合わない。この価格1,000万円上げるかどうかということで今入札を今後することによって補正予算ということでありまして、今まで水防センターなかったわけですね、玉村町には。それをつくるということでもありますので、1年、この今高い時期に何もやらなくてもいいではないか、1年待ったらどうだという、そういう検討はされたのかどうか、その3つを伺います。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） それでは、私のほうからは1点目のご質問と3点目のご質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、設計自体を見直す考えはなかったのかということなのですけれども、こちら一応水防センターの施設の内容ですけれども、大体50人程度が入る会議室と、同じ面積80平米の水防用の資機材を入れた倉庫と、トイレであるとか炊事場であるとかというようなもので一応面積的には200平米でございます。床上浸水等を防ぐために若干50センチほどかさ上げを考えております。そういった建物でございますが、特にこちらに使われる資材等においても、特別高価なものであるとか、華美なものとかというのは考えておりませんで、必要最小限の水防センターとしての機能を保てるものということで部材のほうとかも選定をしておりますので、これを予算額に合わせて設計額を見直すということになりますと、面積を小さくするであるとか、基礎の工事等をもうちょっとランクダウンさせるのかということになりますので、そうしますとなかなか当初の目的を達成できないのかなということ、設計自体はそのまま、見直すということには行わず、今回の積算の見直しということで行ったところでございます。

済みません。私緊張しまして、3点目の質問をちょっと失念してしまったのですけれども、済みません。もう一度。

〔「1年……」の声あり〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 済みません。期間の問題ですね。こちらもそういったご意見もあろうかと思えます。ただ、こちらの資材費であるとか、労務賃であるとか、もろもろのものが1年待つて果たして下がるかどうかというのはなかなか見通しもつかないものです。民間需要がふえてくれば、もちろんオリンピック関連工事は終わるでしょうけれども、その他先ほど副町長が言いましたとおり、民間需要は伸びているということもあります。もろもろのことを考えて、なるべく早く水防センターのほうもつくったほうが、今後もしものことを考えると、なるべく担当としては急ぎたい、町としても急いで工事のほうを行いたいというような気持ちがありまして、今回補正予算のほうを上程させていただき、年度内には何とか工事のほうは終わらせたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） では、私のほうは地域条件の見直し等について、今後の考え方ということとであります。

基本的に町の基準に基づいて今も行っております。発注する際の設計する金額、今回4,000万円程度ということでありましたので、通常の入札ですとおおむね6社程度の業者がいれば競争性が図られるというふうのうちの方は考えておりまして、今回の条件についても伊勢崎土木事務所管内にそれ以上の業者がおるわけですので、当然競争性は図られるというふうに想定して、そういった条件をつけたわけでありまして。金額が変われば、さらに広いエリアを条件に入れていくということも想定されますが、余り低い価格でたくさんの業者、広いエリアにしても、なかなかいかがかないということもありますので、今のところそういった条件でやっております。

ただし、今回については今の条件では落札されなかったということもありますので、今後の話になりますけれども、審査会等の中で再度その辺は協議させていただいて、条件は見直ししていかざるを得ないのかなというふうには考えております。基本的には当初の考え方ではいくかなというふうには思うのですが、そういった入札の時期の条件ですとか、そういったものも勘案しながら、適宜そういった条件は見直しをすとかいうことも考えていく必要があるのかなというふうには思っております。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに。

10番石川眞男議員。

〔10番 石川眞男君発言〕

◇10番（石川眞男君） お尋ねしたいのは、去年の段階では受注が減ってきていると。要するにそれはオリンピックの建設、それからGメッセとか、重立ったものが終わったからだ、片づいたというか、山を越えたということですのでけれども、それでことしの3月ごろになると今度は待っていたところの受注ということで約66%高騰。この経済環境というのは同じなのですね。同じにもかかわらず、そして私の情報はそんなに広くないのだけれども、建物を建てるというところは群馬県でもいろいろあると思うけれども、こういった入札不調になるという話はほかでは聞かない。私は知らないのです。そういう意味において、設計業者と町との話し合いの中で、町が予算の兼ね合いがあり、これでやってほしい的ところで業者に強く求めたかどうかわからないけれども、そのことによって業者が言ってみればそんなくしてきてしまったと。要するに先のことは読めなかったという形で来たという面はあるのかなのか、お尋ねしたいです。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 設計業者ともろもろ打ち合わせをしていくわけですのでけれども、確かに当初の第1段階の設計では、当初のこちら現予算よりかは高いものが1度は出されました。内容をその後見直しをし、設計業者といろいろ打ち合わせをする中で、どこまでだったら予算のほうを、予算といえますか、積算額を削減、圧縮できるのかというところをもちろん打ち合わせをしていく中で、こちらの金額、4,000万円という金額が出されたわけですので、特にこちらのほうから合わせてというようなお話を強力にしたということはございません。

◇議長（高橋茂樹君） 10番石川眞男議員。

〔10番 石川眞男君発言〕

◇10番（石川眞男君） そう答えるでしょうけれども、業者とすればそう感じないという中での結果ではないのかなと私は感じるのですけれども、その辺はいかがですか。要するに受注者と発注者の力関係の中でも、それだけ発注者が言うのなら何とかするのはないですかというような気持ちが働いたのではないかと思うのですけれども、その辺はそう思いませんか。全然そんなことはないと言い切れますか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 当然税金を使ってつくっているわけですので、必要なものができるだけ節約した形でできるというのが一番町にとってはいいわけですね。そういったこともありますので、今環境安全課長が答弁しましたが、できる限り効率的に建設できる方法はどういうことかということで、常にいつも設計する段階ではやっております。そういった形で、できないものを無理やりやらせるというようなことは当然ないというふうでありますので、実際に同程度の価格で同じようなものができるというような情報を得た上での今回の発注だったというふうに考えておりますので、そういったことを加味しながら、効率的に最低限のものでできるだけいいものができるというようなものを検討しながら行ったというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑ありませんか。

6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 私も記憶を思い起こしてみれば、たしかこの仕事、この議案がこういう形で出るということになったその原点は、芝根地区の区長さんの皆さんが連名で、農協としては既に用途を終えたあの芝根支店を芝根地域のために有効に使ってくれないかと、そこからそもそもこの話、この仕事が出たというふうに思うのです。かつて芝根地区では、大変な昭和22年ですか、カスリーン台風で大きな被害を受けた。そうしたことから、何とか被害の防止等に、あるいは被害のいざ大雨が降ったときに何か一助にできないかということから、水防センターという構想が始まったと思うのです。ですから、芝根の区長さんは7人ですか、9人もいるそうですから、つまり芝根地区の町民の皆さんが7,000人だか8,000人だか、私実は明確には知らないのだけれども、その9人の区長さんはそこを代表する究極の民意だというふうに思うのです。ですから、その辺をしっかりとめべきだと。

我々議会は、チェック機能を果たすのが仕事ですから、皆さん立派なご意見を申し上げて、しっかりとチェックをされたというふうに思うのですが、私はもちろんそういった意味で、そうした皆さんの意見も大事にしつつ、民意である区長さん連名のその思いというものをどう受けとめているか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 水防センターにつきましては、区長からの要望で建設するという形で進めてきております。ということもありますので、町とすればできるだけそういった方々のご意見にお応えするというふうにしていくということだと思います。それには、できるだけ早く建設して、町民の皆様が安心していただけるような、そういったものをしっかりとつくっていかなくてはならないというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑ありませんか。

11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 何点かお尋ねをいたします。

まず、水防センターの早期の完成は、これは町民の願いでもありますので、あるということが前提でお聞きしたいのですが、芝根地区の皆さんから、水防センターが水没するようなところでいいのかと。だから、この際入札が不調だったのであれば、もっとかさ上げをするというふうな予算をつけても、そういうことを検討するのは一理あるのではないかと。多分町民説明会の後でも、そういう意見が多数出されたと聞いていますので、その辺は検討の余地があるのではないかと思います。

それから、当初予算の4,400万円が少なかったと、見積もりが厳しかったということですか。いわゆる今進めている公契約条例、やっぱり末端の労働者のいろいろなそういう仕組みを含めた公契約条例を制定した上での今後の契約の方向もやっぱり検討すべきではないかと思います。

もう一点、全員協議会での説明では、水防センター（仮称）建設費の見直しによる増加ということで、直接工事費が450万円、それで諸経費が600万円の増額と、合わせて1,050万円の増額の補正予算になったわけですがけれども、私もゼネコン相手の仕事をしていましたから、要するに諸経費というのは例えば4,400万円のうちの直接工事費と諸経費の内訳、パーセンテージ、その内訳をまた改めて数字を聞きたいと思います。

それで、私のちょっと直感では、諸経費が多くても20%、30%で、諸経費が600万円になるということは、どう見ても倍額になってしまうのかなというので、幾ら見積もりが厳し目だといっても、これ計算が合わないと思うのですが、いかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） それでは、私のほうから1点目、こちらの水防センターのさらなる充実ということで、今現在のかさ上げよりもさらにかさ上げをしてはどうでしょうかということ。より充実させるものにしたほうがいいのではないかとというご質問だと思います。

こちらに関しまして、当初水防センターを検討していくに当たって、やはりカスリーン台風のときに水が大分来たという部分の場所ですので、通常の建物よりもやはりそのあたりは考慮して、建設していったほうがよろしいだろうということで、今現在通常のレベルから50センチ上げております。ただ、あちらに関しては避難所的な意味合いは当初から持たせるということは考えがなく、もしも水が床上、さらにその上という形になりましたら、そちらはそこまでに至るまでに例えば機材であるとか、土のうをつくって皆様にお配りするとかという、そういった趣旨のもと機能させていきたいなというふうに考えておりましたので、特に今回このような形で補正予算をお願いするに当たっては、建物自体の設計のほうは一切見直しをしているということをございませぬ。そちらについてはご理解い

ただきたいなというふうに思います。

また、経費率に関しまして、まず当初の設計のときの経費率ですけれども、共通仮設費は直接工事費、全ての積み上げの工事に係るものですけれども、その2.35%という数字を設計会社のほうでは考えておりました。今回補正予算を組むに当たっての見直しでは、そういった現状に合わせて3.26%で共通仮設費のほうは算定をし直しております。そして、現場管理比率ですけれども、当初は純工事費、直接工事費と共通仮設費を合算したのに対して掛けるものですけれども、現場管理比率は当初5.22%というものであったのが、現状の社会情勢等鑑みまして9.16%に訂正しております。そして、最後一般管理費ですけれども、こちらは直接工事費に共通仮設費と、あと現場管理費を合算したのに対して掛けるものですけれども、そちらのほうは当初は7.21%程度というものを想定しておりましたが、今回こちらがほぼ倍の14.21%程度ということで、当初は諸経費率は14.8%程度で設計会社は計算しておりましたが、それが26.7%程度に今回の新たな積算では上昇しているということでございます。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） では、私のほうからは公契約条例のことについてお答えいたします。

宇津木議員おっしゃるとおり、現状の状況とうちのほうで積算した設計の金額がやっぱり今回一致していなかったということが大きな要因かなというふうに思います。それというのも、やはり実態がかなり今の状況がそういった高騰しているということでもありますので、価格を安くすれば、当然業者のほうは下請業者にそれを強いるわけですので、下請業者のほうは厳しい状況になってしまうということがありますので、そういったことを防ぐためにも公契約条例は必要だということかなというふうに思います。でありますので、今回についてはそういったことを防ぐためにも適正な価格で入札を行うというのが必要かなというふうに思っております。

公契約条例につきましても、宇津木議員のほうから何度も一般質問等でご質問いただいているのは承知しておりますので、今後も近隣町村等の状況を見ながら研究してまいりたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） かさ上げについては入札が不調だったわけですから、仕切り直しということができるので、この際研究をなさったらどうかというふうに提言をしておきます。

また、公契約条例については先ほどの説明のとおりでよろしく申し上げます。

先ほどの経費の件なものですけれども、最初の質問のときは直接工事費が3,464万で、81万円、52万円、270万円と、この3つが諸経費だということで、そうするとこれに600万円足すとい

うことは、倍か1.8倍とか7倍とか、幾ら間違うにしても限度がある。そう思いませんか。本体工事の450万円の掛け率の見直しは、まあ、わからないこともないけれども、全体のパーセンテージの中の諸経費が600万円も足さなければならないということは、いかに当初の見積もりがずさんだったかということにつながりませんか。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 確かに今回経費に係る金額が物すごく当初の金額を上回っているということがございます。こちらも設計業者のほうとも打ち合わせの中で、ここまでということがなぜ発生したのかということについていろいろ議論のほうをしました。

前年度の設計時は、民間が当時、当時というのですか、通常工事のほうを発注するときにもろもろ見る経費、そういったものをある程度ベースにしながら、今までの実績からいけば経費率として全体で15%ぐらいであれば、こちら同種の工事もそのような形で設計をし、契約のほうも至っているというようなことで業者のほうは考えていたということです。ただ、やはり今までの回答、答弁の中でもありますとおり、とにかく民間その他とにかく社会的にこういった経費率では今現在はなかなか難しいという状況になっているということで、県のほうからもそのようなお話をされました。ということで、業者のほうでもう一度ある程度刊行物というものが出ていて、公共工事においてはこういった工事のときには何%の仮設比率とかというものが公表されているわけですがけれども、今まではある程度実績ベースで算定をしたのですけれども、今回このような多額の差が出たということは、原因を追究していくと、やはりちょっと経費のほうも物すごく今までとは違って高騰のほうをしていると。刊行物のある程度ベースにしたもので算定したほうが、間違いのない設計ができるのかなということがありまして、業者のほうで合計で26.7%程度の経費率を見込んだという、そういったことございます。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 最後の質問になるのですがけれども、いわゆる経費率というのは、私もゼネコン相手の営業マンでありましたから、大体いろんな工事を経験してはいますけれども、パーセンテージ何%とかというので、一般諸経費とか何とかで計上するのですがけれども、諸経費というのは二、三割です。それが600万円足されるということは、ちょっと計算上合わないというか、計算をどういうふうにしたのか、全く根拠がわからない。

副町長に聞きたいのですがけれども、県土整備部にいらっしゃったので、いろんなそういう業者の設計とか、工事発注とか何かも薄々感じてはおられると思うのですがけれども、経費率が全然、倍でもないけれども、1.8倍ぐらいになるのですか、この割合だと。そんないいかげんな積算で発注をしたら、今回はふやすのだからいいのですがけれども、払い過ぎるということもあるではないですか。だから、

そういうのもうちよっとなじりした計算上のつじつまというか、を考えていただかないと、議会としてのチェック機能も果たせないなというふうに懸念をしますのですけれども、いかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 一般的なお話でお答えしたいと思います。

官公庁が発注する諸経費率につきましては、各建設会社に調査表を渡しまして、直接の人件費のほかにも、どういう経費がかかったとかということアンケート調査を行っております。それを集めまして統計処理をして、これぐらいの工事はこれぐらいの諸経費率だとか、あるいは一般管理費はこれぐらいだとか、平均的な数値を出して、それが先ほど高柳課長が申し上げた刊行物ということでございます。一方、建築工事の民間工事が大体9割ぐらいございまして、民間工事の場合は需要と供給の関係もございまして、その中で特に官公庁の発注はいろいろな写真だとか書類だとか提出させますけれども、民間の場合はそういうのが省けたりしておりますので、その辺で落とせる。高柳課長が申し上げたのは、そういう民間では結構落としてできるというような情報もあって、それで官公庁発注並みもできるのではないかとということで積算した結果がこういうことになったということでございます。一般に官公庁の発注は、先ほど繰り返になります、各建設会社さんに調査表を出していただいて、それを統計処理して決めているというふうなのでございます。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 異議がありますので、起立により表決を行います。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◇議長（高橋茂樹君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○字句等整理委任について

◇議長（高橋茂樹君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。



○閉 会

◇議長（高橋茂樹君） 以上をもちまして、本臨時議会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。慎重審議いただき、まことにありがとうございました。

これをもちまして令和元年玉村町議会第3回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時42分閉会